

令和 8 年 4 月 2 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

県内における麻疹患者の発生について

令和 8 年 4 月 1 日、粕屋保健福祉事務所管内において麻疹患者が発生したことを受け、別添のとおり福岡県より情報提供がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会会員に対し下記についてご留意いただき、麻疹の発生予防及び感染拡大防止にご協力いただくよう、周知方よろしくお願いいたします。

なお、詳細については、本会ホームページにも掲載しておりますので、併せてご参照ください。

記

1 麻疹患者の診療に係る留意事項

- 麻疹は発症前日から発疹出現後 4-5 日頃まで感染力があるとされています。特に予防接種を受けていない接触者は感染のリスクが高くなります。潜伏期間は 10-12 日とされていますが、麻疹ワクチンを受けた後に発症する修飾麻疹では、潜伏期間が延びることが知られています。
- 麻疹に特徴的な症状が現れた方は、事前に医療機関に電話で連絡することとなっております。
- 発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻疹の予防接種歴の確認を行うなど、麻疹の発生を意識した診療をお願いします。
- 麻疹患者（疑い含む。）の診療にあたっては、個室管理を行うなどの院内感染対策を実施してください。
- 麻疹患者を診断した場合は、臨床診断例や検査診断例にかかわらず感染症法第 12 条第 1 項の規定に基づき最寄りの保健所へ、直ちに届けてください。なお、保健所から遺伝子検査のために検体提出を求められることがあります。
- 麻疹の定期予防接種（第 1 期：1 歳児、第 2 期：小学校就学前の 1 年間）の対象で、未接種の方には、予防接種の勧奨にご協力いただきますようお願いいたします。なお、令和 7 年 3 月 26 日付文書福県医発第 3367 号（地）にてご連絡のとおり接種対象期間が令和 8 年度末まで延長されておりますことを申し添えます。

2 本会ホームページ

ホーム画面「重要なお知らせ」

URL : <https://www.fukuoka.med.or.jp/>



令和8年4月1日 19時30分

福岡県保健医療介護部
がん感染症疾病対策課感染症対策係
中尾
内線 3064
直通 092-643-3597

麻しん（はしか）患者の発生について

令和8年4月1日に粕屋保健福祉事務所管内の医療機関から麻しんの発生届があり、県保健環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、本日、麻しんの陽性が判明しました。現在、全国的に麻しんの患者の報告が相次いでいることから、県民のみなさまに広く注意喚起を行うためお知らせするものです。あわせて、まだ定期予防接種を受けていないお子さんについては、早めに予防接種を受け、感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

1 患者の概要

(1)年齢等

30代、女性、糟屋郡在住

(2)予防接種歴等

接種歴不明、海外渡航歴なし

(3)経過等

3月30日 発熱、頭痛出現

3月31日 発疹、コプリック斑、咽頭痛出現

4月 1日 A医療機関を受診

県保健環境研究所にて遺伝子検査を実施し、麻しん陽性が判明

2 感染可能期間に患者が利用し不特定多数の方と接触した可能性のある施設等

調査の結果、患者が不特定多数の方と接触した可能性が確認された場合には、改めて施設等を公表します。

【報道機関のみなさまへ】

報道機関各位におかれましては、患者及び患者家族等について、本人等が特定されないことがないよう、提供資料の範囲内での報道に各段の配慮をお願いします。

<<県民のみなさまへ>>

- ・ 麻しんウイルスの感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、その感染力は非常に強いと言われており、ワクチンを一度も接種していないなど免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ100%発症するとされています。
- ・ 感染してから約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状により発症します。2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と赤い発疹が出現し全身に広がります。
- ・ 麻しんを発症した患者から周囲の方へ感染する可能性がある期間は、発症日の1日前から解熱後3日間を経過するまでの期間で、発症前から感染力があります。

○ 麻しんの予防について

麻しんは感染力が強く、空気感染もするので、手洗い、マスクのみで予防はできません。麻しん含有ワクチンの予防接種が最も有効な予防法といえます。

- ・ 麻しん風しんの定期予防接種について
麻しん風しんの定期予防接種の対象は、1歳児（第1期）と小学校入学前の1年間の小児（第2期）で2回接種となっています。対象のお子さんとで定期接種をまだ受けられていない方は早めに予防接種を受けましょう。
- ・ 麻しん風しんの定期予防接種の期間延長（特例接種）について
厚生労働省より、麻しん風しんの定期予防接種について、令和6年度に、一部の自治体及び医療機関において、麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）の供給が行き届かない状況が報告されたことから、令和6年度内に定期予防接種を受けることができなかった人は、接種対象期間を延長し、令和7年4月1日から2年間、定期予防接種として公費で接種が受けられるようになっています。
特例接種の詳細については、お住まいの市町村にお問い合わせのうえ、早めに予防接種を受けましょう。

【接種期間延長対象者】

ワクチンの不足により接種ができなかった以下の人

MR第1期の対象者：令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれのお子さん

MR第2期の対象者：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれのお子さん

【接種可能期間】

令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

○ 麻しん患者と接触した場合には以下の発症予防をご検討ください

麻しん患者と接触した場合には、以下の予防法により発症を防げる可能性がありますのでご検討ください。ただし、発症を完全に阻止できるわけではない点に留意する必要があります。

- ・ 麻しんの患者さんに接触した場合、72時間以内に麻しん含有ワクチンの接種（費用は自己負担）をすることなどで、麻しんの発症を予防できる可能性がありますので、かかりつけの医師等とご相談ください。

○ 麻しんかな?と思ったら

- ・ 発熱、発疹などの症状から麻しんが疑われる場合には、事前に医療機関へ電話連絡のうえ、速やかに受診してください。
- ・ 受診の際には、感染を拡大させないように必ずマスクを着用し、公共交通機関等の利用は控えてください。
- ・ 麻しんに関する感染の不安等についてご相談がある場合には、最寄りの保健所までお問い合わせください。

《医療機関のみなさまへ》

- 発熱や発疹の症状を呈する患者が受診した際には、麻しんの予防接種歴を確認するなど、麻しんの発生を意識した診療をお願いします。
- 患者（疑いを含む）は、個室管理を行うなど、麻しんの感染力の強さを踏まえた院内感染対策をお願いします。
- 臨床症状から麻しんと診断した場合には、直ちに管轄の保健所へ届出するとともに、電話連絡をお願いします。

《参考》

【麻しんの発生状況】（患者数：人）（北九州市、福岡市、久留米市を含む）

年	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
福岡県	3	13	2	0	0	0	0	1	22	2 ^{※1}
全国	186	279	744	10	6	6	28	45	265	152 ^{※2}

※1 福岡県の令和8年は4月1日時点での届出患者数

※2 全国の令和8年は国の感染症発生動向調査第12週（3月16日～3月22日）時点での速報値

福岡県内の保健所一覧

保健所名	管轄地域	問合せ先
北九州市保健所 保健予防課	北九州市	TEL : 093-522-8764
福岡市保健所 感染症対策課	福岡市	TEL : 092-791-7081
久留米市保健所 保健予防課	久留米市	TEL : 0942-30-9730
筑紫保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	筑紫野市、春日市、大野城市、 太宰府市、那珂川市	TEL : 092-513-5584
粕屋保健福祉事務所 保健衛生課感染症係	古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、 須恵町、新宮町、久山町、粕屋町	TEL : 092-939-1746
糸島保健福祉事務所 保健衛生課	糸島市	TEL : 092-322-5579
宗像・遠賀保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	中間市、宗像市、福津市、芦屋町、 水巻町、岡垣町、遠賀町	TEL : 0940-36-6098
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、 小竹町、鞍手町、桂川町	TEL : 0948-21-4972
田川保健福祉事務所 保健衛生課感染症係	田川市、香春町、添田町、糸田町、 川崎町、大任町、福智町、赤村	TEL : 0947-42-9379
北筑後保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、 東峰村、大刀洗町	TEL : 0946-22-9886
南筑後保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、 大川市、みやま市、大木町、広川町	TEL : 0944-72-2812
京築保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、 吉富町、上毛町、築上町	TEL : 0930-23-3935